

2023年1月23日

会員会社に対する処分について

日本 OTC 医薬品協会（会長：上原 明）は、会員会社に対して下記の処分を行いましたので、ご報告申し上げます。

本件は、正副会長会での協議結果を踏まえ、理事会にて審議・決議されたものです。

記

会員会社：株式会社 廣貫堂

処 分：書面による厳重注意

付帯事項：社内体制の整備等再発防止策の実施状況について

報告を求めるとともに、法令遵守の徹底を要請する

理 由：「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」違反が認められたため（2022年11月11日 行政処分有）。

以上は、法令決議の遵守を求める会則7条2項違反であり会則10条1項①の懲戒事由に該当するため。

以上